

◆平成12年度の主な活動◆

ま
ち
づ
く
り

- 12年4月 主要生活道路沿道権利者アンケート調査
 5月 「三・四まちづくり協議会」役員会、総会
 6月 上四虹ひろばワークショップ（4回開催）
 7月 主要生活道路沿道権利者アンケート調査結果報告会（～8月 4回開催）
 8月 まちづくり研修会（第6回）「まちづくりルール」
 11月 まちづくり研修会（第7回）「先進地区見学会」
 12月 まちづくり研修会（第8回）「まちづくりの目標・道路整備」
 13年2月 まちづくり研修会（第9回）「まちの住環境を守るためのルール」
 3月 まちづくりニュース（No.11）発行
 建替相談会

◆◆◆お知らせ◆◆◆

■住宅金融公庫の 融資要件の緩和は平成14年度 融資申込みまでです

密集事業の助成を受けて建て替える方には、住宅金融公庫のファミリー賃貸住宅融資の要件が緩和されます。

例)

敷地面積
500㎡
以上

1戸当たりの床面積が
50㎡以上125㎡以下

100㎡以上
に緩和

世帯用住宅37㎡以上120㎡以下
単身用住宅21㎡以上に緩和

詳しくは、
住宅金融公庫までお問い合わせください。
住宅金融公庫賃貸融資課 電話：5261-5480

■公有地法に基づく申し出面積が 変わりました

防災再開発促進地区（上十条三・四丁目地区が該当します）の区域内で、公有地法に基づき区や都などに土地の買い取りを申し出る場合の面積が変わりました。

申し出面積 100㎡→50㎡

公有地法の適用により、契約が成立した場合は、税法上の優遇措置（譲渡所得の特別控除額1,500万円）を受けることができます。

■まちづくり用地を探しています！

区では、広場及び主要生活道路の拡幅整備並びに通り返りができる通路を整備するための土地を探しています。上十条三・四丁目地区内で土地の売却をお考えの方は、ぜひ、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

上十条三・四丁目地区まちづくりニュース No.11

発行：平成13年3月

お問い合わせ先

北区十条まちづくり担当部

北区王子本町1-15-22 電話：3908-9162（直通）

（財）北区まちづくり公社

北区上十条2-27-19 電話：5993-1308（直通）

R70

このパンフレットは、再生紙を利用しています。

上十条三・四丁目地区

まちづくりニュース

No. 11

平成13年3月
発行

発行／北区十条まちづくり担当部
（財）北区まちづくり公社

まちづくりが少しずつ進んでいます

ワーク
ショップ

ご参加
ありがとうございました

■「どんな広場がいい？」をみんなで考えました

広場でこんなことをしたい、あったらいいと思うもの、植えたい木などについて、グループに分かれて話し合い、アイデアをもとにつくった模型を見ながらさらに検討を行いました。

また、上十条児童館では、小学生の皆さんに「こんな広場が欲しいな」をテーマに絵を描いてもらいました。

「シンボルツリーを植える」、「万年壩を垣根&フェンスに替える」、「花壇・すべり台をつくる」、「消防水利、防災倉庫を設置する」、「維持管理は四丁目町会が中心となって行う」など、話し合った内容や絵をもとに基本計画をつくりました。



ワークショップに参加してくれた上十条児童館の子供たち

～ワークショップは、このように進めました～

●第1回ワークショップ

広場の使い方、広場に欲しいもの、広場の名前などについてグループ毎に話し合い、アイデアを発表

●第2回ワークショップ

第1回アイデアをもとに作成した2つの模型について、比較検討。シンボルツリーや花壇、防災倉庫の作り方などについて意見発表

◆上十条児童館ワークショップ

小学校1～6年生から、広場に欲しいもの、広場のイメージについて絵を描いてもらい、それらを参考に計画を検討

●第3回ワークショップ

第2回で検討した内容をもとに、事務局が計画案を提示。一部内容を変更修正して、基本計画案として区に要望することを確認

世田谷区 太子堂 二・三丁目地区

見学しました

三・四まちづくり協議会では、世田谷区太子堂二・三丁目地区を見学しました。この地区は、東急田園都市線三軒茶屋駅の北側に位置し、20年以上もまちづくりに取り組んでいる「まちづくりの先輩」地区です。

太子堂のまちづくりは、**修復型**（できるところから道路・広場づくりなどを進める）と**住民参加**（多くの人の意見を聞きながら、住民と行政がともに考え、行動する）のまちづくりが特徴です。

二十年の歴史を持つ
まちづくり先進地区を見学しました



広場第1号「トンボ広場」にて

みんなで考えた
「上四虹ひろば」
まもなく完成へ



基本計画 模型写真

OPEN!!

■太子堂二・三丁目地区のまちづくり・こんなまちづくりが進められています



●消防車などの緊急車両が
通れるようにするため、
道路の拡幅を行っています

計画路線沿いの建物は、建替えのときに計画線まで後退しています。建替えが進んでいくことにより、道路も広がっていきます。

●行き止まりを通り抜け
できるようにするために、
小さな広場を整備しています

どんな広場がいいかを住民と区で話し合い、トンボ広場、だんだん広場など、特徴のある広場が整備されています。住民の皆さんの手によっていつもきれいに清掃されています。



まちづくり協議会副会長の梅津さんにお話をうかがいました。「行政まかせでなく、人と人とのつながり(ソフト)を大事にしてまちづくりを進めています」と話していただきました。

●区とまちづくり協議会、
住民が話し合って
まちづくりを進めています

参加された方々の

声

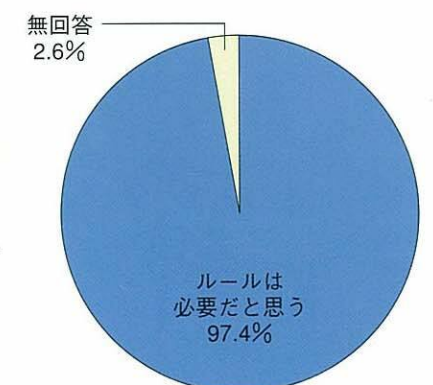
太子堂二・三丁目地区見学会に参加された38名の方々に、アンケート調査にご協力いただきました。「まちづくりに住民が参加した方がいい」、「上十条にもルールは必要だと思う」といった意見を多くいただきました。(回答者数38)

そのほか、いろいろな感想を寄せていただきました。ご協力ありがとうございました。

自由意見(抜粋)

- ・上十条らしいまちづくりを希望する
- ・参加して良かった
- ・きれいに手入れされていた
- ・住民と関係者の努力・話し合いによって良いまちづくりになった

上十条にもルールが必要だと思いますか？



主要生活道路

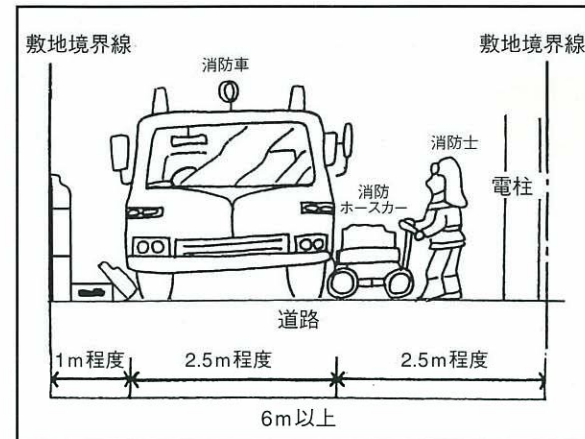
整備に
ご協力ください

これから権利者の方々と話し合いを持ちながら、整備を進めます

災害時には、幅員 6 m以上の道路が必要です

災害が起きても、消防車が通ったり、円滑に消防活動を行うためには、右の図のように道路幅が 6 m 以上あることが必要です。

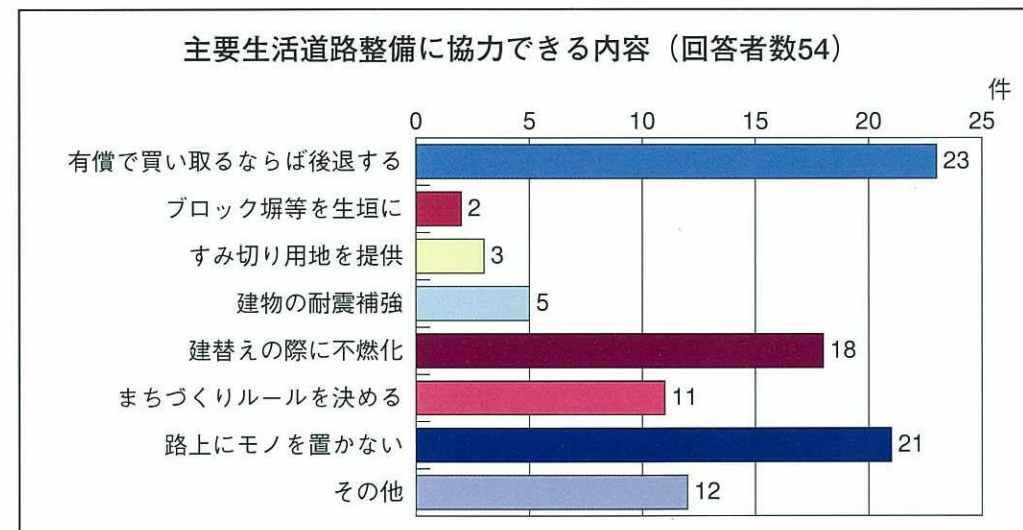
まちづくり計画では、このような災害時に消防・救護・避難に役立つ道路(主要生活道路)を地区内に 5 路線整備する計画です。



災害時消防活動必要幅員

アンケート調査を実施しました

主要生活道路の沿道権利者の方々に、アンケート調査にご協力いただきました。「主要生活道路を整備するとした場合に、協力しても良い」内容としてお答えいただいた結果は、下のグラフのようになりました。



沿道権利者の方々のご意見をお聞きしています

主要生活道路の計画を知っていただき、関係権利者の方々のご意見をお聞きするために、昨年 7 月から 8 月にかけて、主要生活道路沿道権利者アンケート調査結果報告会を開催しました。

いろいろなご意見をいただきましたが、今後もさらに多くの方々と話し合いをしながら、道路整備を進めていきたいと考えています。

密集住宅市街地整備促進事業におけるまちづくり計画(7 ページ図面参照)では、5 路線を主要生活道路として位置付け、拡幅整備を行っていく予定です。

まちのルール

(地区計画)って
何でしょうか？

建物の建て方や道路・公園のつくり方などを
法律に基づいて定めるものです

法律を守って建替えをすれば、

良いまちになるとは限りません

建物を建てるときには、都市計画法や建築基準法などの法律を守りますが、全国一律の法律を守った建替えが進んでいくと、なじみのある街並みが変わらずに守られたり、地区にふさわしい建物が建つかというと、そうとも限りません。例えば、

- 相続などを契機に敷地が分割されて小さくなる → 日当たりや風通しが悪くなる
- 建物が建て詰まる → 延焼火災の危険性が高くなる
- 自由な建替えが進む → 消防活動や避難に必要な道路の整備が難しくなる

など、まちの住環境や防災性能が悪化していく恐れがあります。

「こんなまちにしたい」を実現するためのルールづくり

地区計画というルールは、建物の建て方や道路・公園のつくりかたなどを定めるものですが、たくさんある項目の中から、地域の特性に合ったものを選んで定めることができます。「住環境を守って住みよいまちにしたい」、「災害に強いまちにしたい」などの実現のために、一定の規制がかかります。

ルールに定められる
項目の例

- ・建物用途の制限
- ・建物の形や色の制限
- ・建物高さの限度
- ・壁の位置の制限
- ・建物の構造の制限
- ・道路・公園の位置や規模など

三・四丁目でも
検討しています

ルールをつくり、守ってさらに良いまちに

まちのルール(地区計画)

「災害に強く住みよいまちづくり」の実現のために、現在三・四まちづくり協議会では、まちづくり研修会の中で「まちのルールづくり」について検討しています。

ルールがある場合とない場合の比較などを勉強し、ルールをつくってまちづくりを進めていった方が良いのかどうかを考えています。

たくさんの方々のご参加をお待ちしています。



まちづくり研修会の様子

■建替補助制度を活用した 建替え(第2号)が完成



建替え前



建替え後

密集事業の建替促進補助を活用した建替え第2号が完成しました。木造の住宅を、鉄骨造の店舗+自己用住宅+賃貸住宅に建て替えられたKさんに感想をお聞きしました。

INTERVIEW

補助制度を活用してみようでしたか？

- 補助制度を活用して、資金的に非常に助かりました。また、地主さんのご理解、ご近所の方、設計事務所、工務店など多くの方のご協力をいただいて感謝しています。
- 建替えを考えている方は、建替え相談会に参加して、相談されてみてはどうでしょうか。
- 補助金の支払時期や補助要件がもう少し使いやすくなれば、もっと良いと思います。

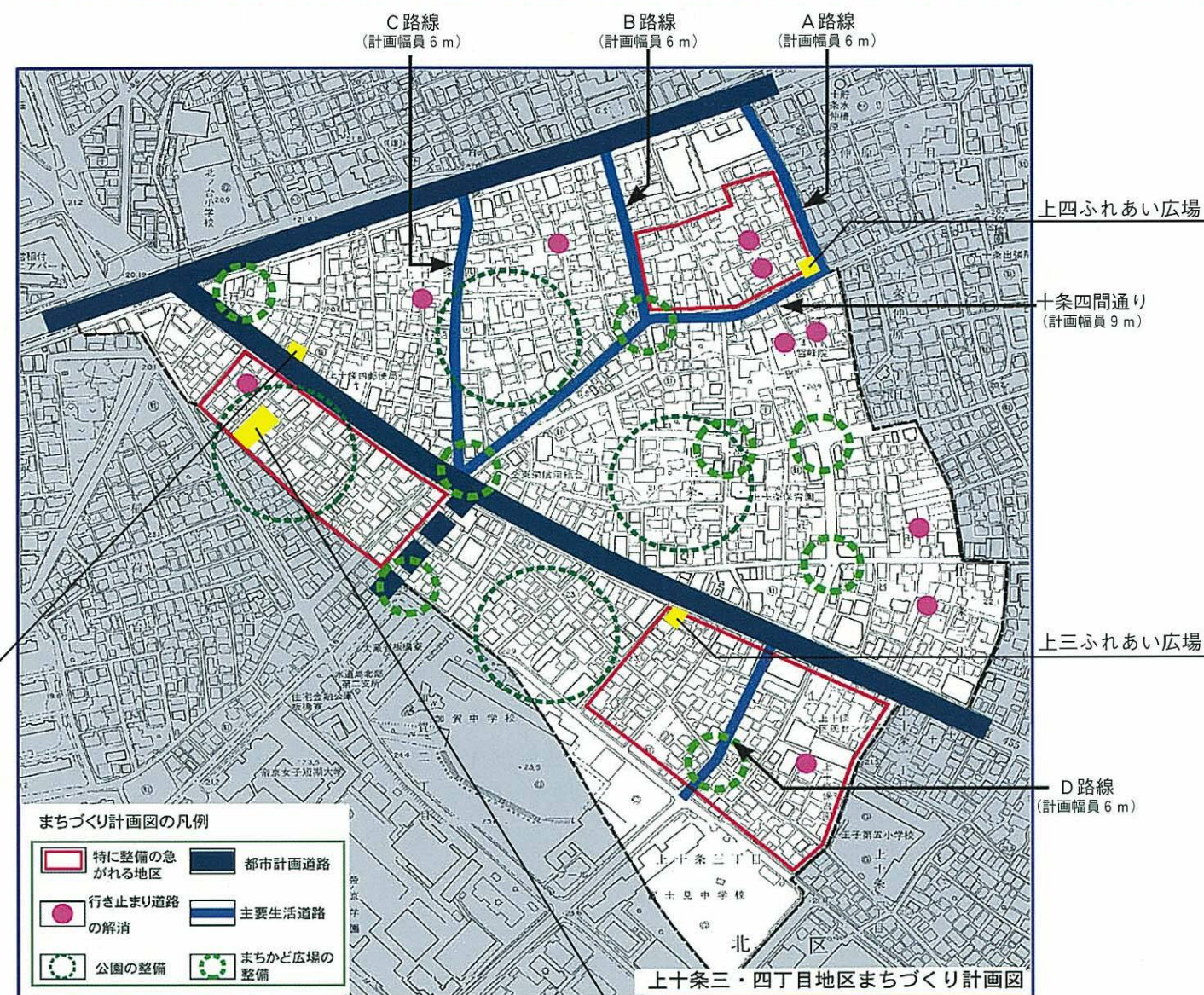
■「上四虹ひろば」が まもなく完成します



工事中の「上四虹ひろば」(上十条4-12)

皆さんに参加していただいたワークショップで、どんな広場にするかを考えた「上四虹ひろば」がまもなく完成します。

シンボルツリーや花壇への水やりのための雨水を利用した水槽などとともに、消防水利、防災倉庫などを整備しました。地域の防災拠点として「万一」に備えます。



■公園用地を取得しました

ワークショップに ぜひご参加ください

上十条四丁目に、公園用地を取得しました。防災機能を持った公園に整備したいと考えていますが、どんな公園にしていって良いかを考えるワークショップを4月に降ります。ぜひ、ご参加ください。皆さんに愛される公園をめざしていきます。

所在地 上十条4-17
面積 493.13㎡(約149坪)



皆さんを待っている公園用地

まちづ
くりが
進んで
います

先進地区 見学会

行ってきました

7月20日(金)、「安全で住みよいまち」を目指してまちづくりを進めている「練馬区江古田北部地区」と「杉並区蚕糸試験場跡地周辺地区」を見学してきました。

✓ 上十条のまちづくりの参考に

江古田北部地区は、密集住宅市街地整備促進事業を開始して、今年で10年目になります。その間、生活幹線道路や公園の整備、老朽建物の建て替え支援などを進めてきました。地元町会、商店会の方々も参加する推進協議委員会で、まちづくりの進め方を考えています。

練馬区江古田北部地区



建物が後退しました



道路拡幅が進んでいます

暑いなか
お疲れさま

でした

7/20



三丁目の皆さん(どれみふぁ緑地にて)

杉並区蚕糸試験場 跡地周辺地区

蚕糸試験場跡地周辺地区は、「安全で住みよい、うるおいのあるまち」実現のために、地区計画の策定、不燃化の促進、防災上重要な道路の整備を進めてきました。不燃化促進事業、密集事業は終了しましたが、まちづくりは、まだまだ続いています。



不燃化が進んだ
街並み



四丁目の皆さん(蚕糸の森公園にて)

上十条三・四丁目地区まちづくりニュース No.12

発行：平成13年8月

お問い合わせ先

北区役所十条まちづくり担当部

北区王子本町1-15-22 電話：3908-9162(直通)

(財)北区まちづくり公社

北区上十条2-27-19 電話：5993-1305(直通)



このパンフレットは、再生紙を利用しています。

上十条三・四丁目地区

まちづくりニュース

No. 12

平成13年8月
発行

発行／北区役所十条まちづくり担当部
(財)北区まちづくり公社

みんなのまちの「公園育て」にご参加ください

上四
虹ひろば

開園しました



開園式に集まっていた皆さん

昨年度ワークショップを行って、地域の皆さんに「どんな広場がよいか」を考えていただいた、「上四虹ひろば」が開園しました。

5月13日には、たくさんの方々にお集まりいただき、盛大に開園式を行うことができました。防火水槽や防災倉庫があって災害に強いだけでなく、芝生などみどりいっぱいなのが自慢です。

皆さんのまちのひろばとして、かわいがってくださいますよう、よろしくお願いします。

ひまわり時計



虹ひろばの

ここが
Point!!

虹色照明灯



雨水をためる
天水尊



ゆらゆら
スプリング遊具

いざというときの
ための防災倉庫

第12号

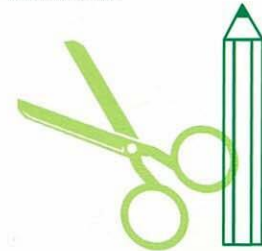
上十条四丁目に、新しい公園が誕生します!!

1 第1回目(6月16日)は、公園イメージについて、話し合いました。

他の地区の公園の例をスライドで見たり、公園イメージについて、話し合いました。



みんなで考えました



花壇はどこがいい?

子供たちが、絵を描いてくれました。

6月25日(上十条こどもクラブ)と6月30日(上十条ふれあい館)に、子供たちが公園の絵を描いてくれました。



この時間帯は、誰が使うかしら?

第2回ワークショップの様子



このへんに木を植えてみようか

2 第2回目(7月8日)は、模型を使って公園づくりをしました。

子供たちが描いてくれた絵を参考にして、1日24時間のうち、どんな年齢の人が何をしに公園に来るか?を考えて、それをもとに、公園用地に樹木やベンチなどを置いてみました。



3 第3回目(8月18日)は、模型をもとに話し合いをしました。

前回の案をもとに、模型をつくりながら、遊具の配置や花壇の形などについて具体的に検討しました。

9月中に意見をまとめ、区に提案する予定です。

ただいま、暫定利用中です

地域の皆さんに石拾いをしていただき、いろいろな草花の種をミックスしてまいたり、花を植えました。

その後も、雑草を抜いたり、水をあげたりというお世話をしています。水道が取り付けられるまでは、何度も水を運んでくださったそうです。

早くも皆さんにかわいがっていただいている公園用地。今後が楽しみです。



石拾い(H13.4.17)



雨の中の花植え、お疲れさまでした(H13.4.21)



上十条三丁目に防災ふれあい広場用地を取得しました

区は、6月に防災ふれあい広場及び主要生活道路予定地として5番目の用地を取得しました。

7月8日に近隣住民の皆さんによる花の苗植えを行い、育てていただいています。

今後は、来年に広場整備のためのワークショップを予定し、平成15年度に公園の整備を考えています。皆さんのご協力をお願いいたします。



上十条三丁目2番10号
(面積約97㎡)



花の苗植え

上三ふれあい広場もお世話していただいています

7月11日に、上三ふれあい広場の花の植え替えをしていただきました。

パンジーからマリーゴールドに植え替えていただき、広場も一段と明るくなりました。

暑い中の作業、お疲れさまでした。



12月2日(日)、上十条三・四丁目と同じ「密集住宅市街地整備促進事業」が進められている、江戸川区「一之江駅付近地区」を見学してきました。地元権利者による共同建て替えビルや、道路が整備されている様子などを見て、とても参考になりました。

着々とまちづくりが進んでいました

江戸川区一之江駅付近地区

都営新宿線一之江駅付近には、高度成長期に農地が急激に開発された、いわゆる「ミ二開発地域」があります。このような地域では、住宅を建替えようと思っても、1軒では道路が狭いことや十分なスペースが得られないなどの多くの問題を抱えているところがあります。

そんな中、地元権利者の方々が共同で建て替えを行って、これらの問題を解決しました。



共同建て替えビル



参加された上十条四丁目のみなさん



参加された上十条三丁目のみなさん

■建て替え相談を行っています

地区内で建て替え等をお考えになっている方を対象として、随時建替相談を行っています。どうぞお気軽にご参加ください。



■まちづくり用地を探しています

区では、安全で住みやすいまちをめざして、広場や道路を整備するためのまちづくり用地を探しています。土地の売却をお考えの方は、ぜひ、ご検討ください。

どちらも、下記の問い合わせ先にご連絡ください。

上十条三・四丁目地区まちづくりニュース No.13

お問い合わせ先

北区役所十条まちづくり担当部

北区王子本町1-15-22 電話：3908-9162(直通)

(財)北区まちづくり公社

北区上十条2-27-19 電話：5993-1305(直通)

ホームページ <http://www.kitanet.ne.jp/~matikita>

e-mail matikita@kitanet.ne.jp

このパンフレットは、再生紙を利用しています。



発行/北区役所十条まちづくり担当部
(財)北区まちづくり公社

みんなのまちに「消防車」は入れるでしょうか？

消防車 走行実験

狭い道に
四苦八苦

日頃はそれほど狭さを感じない道でも、「いざ!!」というときに、消防車や救急車は自分の家の前まで、入ってこられるでしょうか？

昨年の8月18日(土)に、消防車の走行実験をしました。ところが実際に消防車が入れる道路は数本で、そこから先はホースを伸ばして消火をする必要があることがわかりました。

ホースカー、立ち往生



←ホースカーをおろしても、消防車のわきを通ることができません。

もうちょっと 幅がないと…

→道路が狭くて、火事現場まで行っても、はしごを下ろすことができません。



なかなか曲がれない…



↑近くで見る消防車はとても大きくて、道路の幅いっぱいです。この曲がり角では、何回も切り返しをしました。



ちょっと
さわってもいい？



消防ホースを載せて
走るホースカー

「ホースカー」って？

消防ホースを火元まで伸ばすために、畳んだホースを載せて走るのが、ホースカーです。消防車が通れるだけでなく、その横にホースカーが通れるだけの道路幅が必要です。



消防車の後ろに
のっています

防災マップづくりを進めています!!

まちの中の建物や住んでいる人の顔、行きつけのお店など・・・長くまちに住んでいる人の頭の中には、詳しいまちの地図があるようですね。でも、万が一に備えるためには、避難場所や消火器のあるところ、危険なところなどについても知っておく必要があります。知っているつものの「我がまち」の安全なところ、危険なところを点検して、少しずつ災害に強いまちに育てていきます。

区役所などが持っているデータを地図に記入して
(10月31日)



マップ発表の様子
(11月7日)



いざ!
まち探検に
出発
(11月3日)

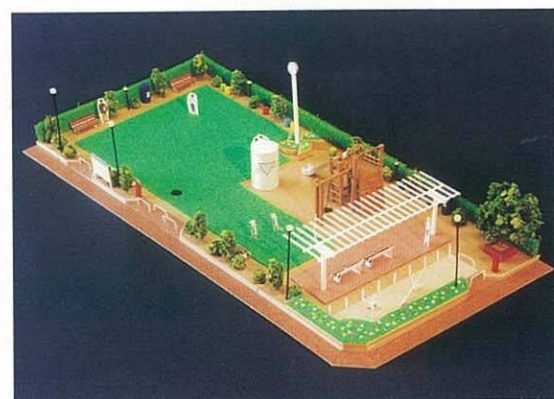


(仮称)上十条四丁目公園の整備内容を
区に提案しました

(仮称)上十条四丁目公園の整備については、新しくできる公園の近所の皆さんや周辺地域の皆さん、さらには、児童館の生徒さんのご意見やご要望をもとに、ワークショップ形式で検討を重ねてきました。

今回皆さんでまとめた整備案を、上十条三・四丁目まちづくり協議会から区に提案しました。

ご意見・ご要望をお寄せくださった皆さん、
ありがとうございました



公園整備案(模型)



落ちそうなエアコン室外機



欠けたブロック塀



歩道橋の下の放置自転車



大きな段差



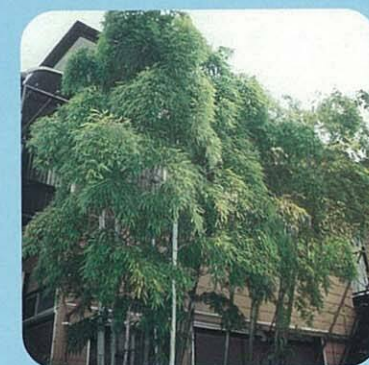
消火器の前に植木鉢



水がじゃんじゃん出る井戸



まちの中の防火用水



竹の豊かな緑

【危険なところ?】

【良いところ!】

知っているようで?!
新しい発見がいろいろありました

上十条三丁目に
まちづくり用地を購入しました

昨年6月に取得した、防災ふれあい広場用地の斜め向かいの用地を新たに購入しました。



住所 上十条三丁目6番11号
面積 114.46 m²(約34.6坪)

新しい公園の工事が 11月からはじまります

昨年度4回のワークショップを経て、三・四まちづくり協議会から区に提案された、(仮称)上十条四丁目防災ふれあい公園の整備プランについて、区の説明会を行いました。説明の後、フェンスの種類、植え込みの樹木の種類、大きな木の種類の3点について、要望が出されました。

公園の名称は、(仮称)上十条四丁目児童遊園です。地域の皆さんには、親しみやすい名前と呼んでいただければと考えています。

広場のお世話を いただいています

いつも
ありがとう
ございます

上三ふれあい広場、上四虹ひろば、新しくできる上十条三丁目の広場用地や上十条三丁目まちづくり事業用地では、地元の皆さんに草取り、花植えや水やりをしていただいています。皆さんのおかげで、今日もきれいに花が咲いています。



■住まいづくり・まちづくり協力員募集

[申込要件]住宅建設事業者・建築士事務所
[案内書配布]11月18日(月)～11月22日(金)

東京都防災・建築まちづくり
センター

[申込受付]12月2日(月)～12月4日(水)
同センターにて

[受講料]8千円

[登録料]4万円

問い合わせ先

東京都防災・建築まちづくりセンター
まちづくり推進課

TEL 5466-2103



北区からのお知らせ



■「住まいづくり相談会」のお知らせ

建替え、修繕、建築に関することなら何でも
ご相談ください!!

日時:12月6日(金)午後2時～5時
場所:上十条ふれあい館 第1ホール

■まちづくり用地を探しています

区では、安全で住みやすいまちをめざして、
広場や道路を整備するためのまちづくり用地を
探しています。土地の売却をお考えの方は、
ぜひ、ご検討ください。

どちらも、下記の問い合わせ先にご連絡ください。

上十条三・四丁目地区まちづくりニュース No.14

問い合わせ先

北区役所十条まちづくり担当部

北区王子本町1-15-22 電話:3908-9162(直通)

発行:平成14年11月

このパンフレットは、再生紙を利用しています。



新しい広場づくりにご参加ください

広場 ワークショップ

進めています

上十条三丁目2番に、新しい広場が誕生することになりました。上十条三・四丁目では、4つ目の広場です。広さは約80㎡(約24坪)ほどの小さな広場ですが、ワークショップ方式で地域の皆さんのご意見を聞きながら、整備プランを作っていくと考えています。

地域の皆さんに愛される場所にするため、新しい広場づくりにぜひご協力ください。

ワークショップ こども編 (8/7)



8月7日、上十条こどもクラブの皆さんに、「こんな公園が欲しい!」をテーマに絵を描いてもらいました。「プラネタリウムが欲しい」などスケールの大きな提案や、「ハンモックが欲しい」などほのほのするアイデアなど、たくさんの絵を描いてくれました。参加してくれた皆さん、どうもありがとう。



広場用地はどこにある?

十条駅から区役所前通りを通って、セブンイレブンの手前を左に曲がって、真っ直ぐ行くと左側にあります。



ワークショップ 大人編 (9/11) (10/16)



広場ワークショップ(第1回)では、特徴のある公園・広場の例をスライドで見たり、どんな広場やどんなパーツ(部品)が欲しいかなどをグループごとに考えました。第2回では、花壇や樹木、ベンチの配置などを模型を使って検討しました。

防災マップが完成しました！

「まさか！」の時に備えるために、自分が住んでいるまちを知っておくことって大切じゃないかという思いで、住民自らが歩き回り、測りまくってつくった手作りの防災マップが完成しました。

まだ不十分なところもありますし、まちはどんどん変わっていきますので、何年かごとに作り直していく必要がありそうです。「ここはこうだよ」「こんなものも載せてみたら」などご意見がありましたら、三・四まちづくり協議会までお寄せください。

上三防災マップ



上四防災マップ



共同建替え
懇談会
実施して
います

上十条三・四丁目は、道路が狭く、古い木造の住宅が建て込んでいて災害時の危険性が高い地域です。そこで、上十条三丁目5・7・8番では、居住環境の改善を図り災害に強いまちをつくるため、建替えの方法などについて話し合う「防災と共同建替えについての懇談会」を開催しています。

まちの課題を考えたり、事例の見学、共同建替え事業のしくみについて勉強しています。



研修会
ご参加
ください

三・四まちづくり協議会では、災害に強く、子供や孫の世代まで安心して住み続けられるまちづくりのために、「まちづくり研修会」を開催しています。

9月4日は、東京都に直下型の地震が起きた場合の被害について勉強したり、大地震のときに消防ホースが届く範囲を図にしたりしました。これからは、まちづくりのルールを原案を検討していく予定です。上十条三・四丁目のまちづくりに興味のある方などなたでも大歓迎ですので、ぜひご参加ください。



まちづくり topics

道路用地を 取得しました

主要生活道路D路線の道路用地(上十条三丁目5番)、43.28㎡(約13坪)を取得しました。



広場のお世話を いただいています

上三ふれあい広場、上四虹ひろば、新しくできる上三ふじ広場用地や上十条三丁目まちづくり事業用地では、地元の皆さんに草取り、花の植え替えや水やりをしていただいています。いつもありがとうございます。



新しい公園の工事が 着々と進んでいます

昨年度ワークショップによりご意見をいただいた上十条四丁目児童遊園は、完成に向けて現在工事を進めています。工事中は、近隣にお住まいの皆さんにご迷惑をおかけしますが、ご協力お願いいたします。



北区からのお知らせ



■まちづくり用地を探しています

区では、安全で住みやすいまちをめざして、広場や道路を整備するためのまちづくり用地を探しています。土地の売却をお考えの方は、ぜひ、ご検討ください。

下記の問い合わせ先にご連絡ください。

上十条三・四丁目地区まちづくりニュース No.15

問い合わせ先

北区役所十条まちづくり担当部

北区王子本町1-15-22 電話: 3908-9162(直通)

発行: 平成15年3月

このパンフレットは、再生紙を利用しています。



上十条三・四丁目地区

まちづくりニュース

No. 15

平成15年3月

発行

発行/北区役所十条まちづくり担当部

豊島区南長崎2・3丁目地区と交流会を行いました

交流会

(意見交換編)

2月8日(土)に、豊島区南長崎2・3丁目まちづくり協議会と交流会を行いました。午前中にお互いが住んでいるまちを見学してから合流し、工学院大学の学生さんたちによる両地区の特徴やまちづくりの取り組みに関する感想の発表、南長崎2・3丁目地区におけるまちづくりのルールづくりについての説明の後、両地区についての印象やまちづくりの活動について意見交換をしました。

工学院大学の学生による発表
(両地区の特徴等)

意見交換 の様子

花づくりに
ついて
お話し
いただき
ました



お互いのまちづ
くり活動につ
いて、意見交
換を
しました

記念撮影



まちづくりのルール

南長崎2・3
丁目まちづ
くり協議会
では、地区
にもっとも
ふさわしい
まちづくり

を進めていくための「まちづくりの
ルール」の研究を行っています。



第15号

交流会

(南長崎見学編)

南長崎2・3丁目地区は、池袋から西武池袋線でひと駅の椎名町駅から約500mの距離にあり、とても交通の便が良い場所ですが、住宅が密集していて、防災上、住環境上の問題を抱えているところは上十条と共通しています。

椎名町小学校の学校園を利用して花づくりを行い、地域の緑化を進めている「椎小花づくりの会」の方々が育てた花がまちを彩っていました。



●防災緑道沿いや公園には、椎小花づくりの会の方々が育てた花が植えられています



花づくり



花の世話をするための
竹べらを
いただきました



→
竹べら
(使い方説明書
付き)と楊枝

記念撮影



椎名町小学校校庭にて



●細い道や古くなった住宅もありました



上十条三丁目
まちづくり事業用地

南長崎の方々も上十条を見学されました



上四虹ひろば



上三ふじ広場用地

広場 ワークショップ

ご参加
ありがとうございました

皆さんに参加していただいた広場ワークショップも、11月14日の第3回をもって終了しました。沢山のご参加ありがとうございました。どんな広場にしたいかなあ？と頭をひねってまとめていただいた整備案を、三・四まちづくり協議会から区に提案していただきました。

広場の名前も、「上三ふじ広場」に決定し、いよいよ来年度設計、工事へと進んでいきます。皆さんのまちに出現する新しい広場に、どうぞご期待ください。



ワークショップ
第3回
(11/14)



たたき台の模型を見ながら、気になるところについて話し合いました。パーゴラ(藤棚)の形、ベンチの数等を変更して、樹木の種類を考えました。

広場の管理については、上十条三丁目の町会と管理協定を結ぶことになりました。

提案内容

- ・藤棚や生垣を配置して、季節を感じられる広場にする
- ・防火水槽を整備して、災害に強い広場にする
- ・丸いすやベンチを置いて、誰もがくつろげる広場にする など



整備案
決定!!

共同建替え
懇談会
実施して
います

上十条三・四丁目は、道路が狭く、古い木造の住宅が建て込んでいて災害時の危険性が高い地域です。そこで、上十条三丁目5・7・8番では、居住環境の改善を図り災害に強いまちをつくるため、建替えの方法などについて話し合う「防災と共同建替えについての懇談会」を開催しています。

まちの課題を考えたり、事例の見学、共同建替え事業のしくみについて勉強しています。

すまいづくり
相談会
開催しました

上十条は、狭い道路が多く、木造の古い住宅が多いまちです。建替えや補修をしたいと思っても、専門家に相談するのはちょっと・・・という方もいらっしゃるようです。

そこで、すまい全般について気軽に専門家に相談していただくために、平成14年12月6日(金)、上十条ふれあい館において「すまいづくり相談会」を行いました。「住まいの建替えと建築ルール」講座のあと、区職員や専門家(建築士)による無料相談会を実施しました。

